



## 三原シティカレッジ(市民講座)の受講生

受講料無料

県立広島大学の教授などによる市民講座を開講します。

申し込み 郵送、ファクスまたはEメールで①講座名②郵便番号・住所③名前(ふりがな)④職業(学年)⑤電話番号を県立広島大学三原キャンパス(〒723-0053学園町1-1 ☎0848・60・1200 FAX0848・60・1134 📧mrenk  
ei@pu-hiroshima.ac.jp)へ

※電話での申し込みはできません。

講座名・内容	講師	とき	定員 (申し込み先着順)	ところ
<b>■英語学習への誘い</b> ①「赤毛のアン」と英語を学習しよう！ ②英語ニュースにチャレンジ ③All My Exes Live in Texas ④This Sporting Life ⑤On the Road	県立広島大学 ①教授 本岡直子さん ②准教授 高島裕臣さん ③～⑤准教授 ティモシー・ ビュートウさん	①8月24日(月) ②8月25日(火) ③8月26日(水) ④8月27日(木) ⑤8月28日(金) 時間は①13時30分～14時30分、 ②～⑤13時30分～15時	40人	県立広島大学三原キャンパス ※駐車場台数に限りがあります。
<b>■私の赤ちゃんを抱っこする方法</b> ①私の赤ちゃんを抱っこする方法を身につける	県立広島大学 ①准教授 島谷康司さん	①8月23日(日) 時間は10時～12時	10組 ※親子で参加できます。 ※普段使っている「抱っこひも」を持参してください。	
<b>■おもしろぶつり実験</b> ①ダイオードって何？ ②水の状態変化の不思議を原子で探る	県立広島大学 ①教授 加藤一生さん 講師 中村 悟さん ②名誉教授 岩谷和夫さん 講師 中村 悟さん	①8月18日(火) ②8月21日(金) 時間はいずれも14時～15時30分	20人 ※小学3～6年生が対象。保護者も同伴できます。	

## みはら創業応援隊

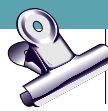
### 創業支援講座 第2回講座(財務)

受講料無料

とき 26日(水) 15時～16時30分  
 ところ 株式会社まちづくり三原(港町一丁目)  
 内容 創業に必要な知識や準備などについての講座。今回は財務をテーマに、資金計画や収支計画などについて学びます  
 講師 しまなみ信用金庫 営業統括部営業支援室担当者  
 対象 市内または近郊で創業をめざす人、創業後1年以内の人  
 定員 10人程度(申し込み先着順)  
 申し込み 19日(水)までに、ファクスまたはEメールで申込書(市ホームページとまちづくり三原ホームページに用意)を株式会社まちづくり三原(☎0848・63・5538 FAX0848・63・8338 📧m-mihara@wing.ocn.ne.jp)へ

## 中心市街地活性化基本計画の パブリックコメント(市民意見公募)

意見を募集する計画 三原市中心市街地活性化基本計画  
 計画の概要 中心市街地の活性化を図っていくための、基本的な方針・区域・目標と実施事業などをまとめたもので、今後の活性化に向けた取り組みの指針となる計画  
 計画の公表と意見の提出期間 10日(月)まで  
 計画の公表場所 商工振興課(市役所本庁5階)、各支所、情報公開コーナー(市役所本庁3階)、市ホームページ  
 意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、または事業所がある個人・法人  
 意見の提出方法 持参、郵送、ファクスまたはEメールで意見書(各公表場所、市ホームページに用意)を商工振興課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6072 FAX0848・64・4103 📧shoko@city.mihara.hiroshima.jp)、または各支所へ  
 ※意見に対する個別の回答は行ないません。市ホームページなどで、提出された意見と市の考え方をまとめて公表します。



## 市と取り組む事業を提案してください 市民提案型協働事業を募集

地域課題の解決や魅力あるまちづくりのため、市民提案型協働事業の提案を募集します。

採択されると、市が30万円を上限に経費を負担し、提案団体と市で事業を実施します。

対象事業 次の①または②に該当し、平成28年度に実施する事業

①安心して子どもを生み育てられるまちづくり

②「三原らしさ」「三原ならではの観光・交流の活性化

対象団体 次の①～④を全て満たす市民活動団体または住民組織

①5人以上で構成し、半数以上が市内

## 旧大草小学校を販売

### 一般競争入札

所在地 大和町大草字新開8874番

地1外11筆

面積 1万3,051.65㎡

※大草歴史民俗資料館・奉安殿は除く。

最低売却価格 1,890万円

申し込み 10日(月)～12日(水)に管財課へ



▲旧大草小学校

④地域調整課(市役所本庁3階)

☎0848・67・6184

④管財課(市役所本庁4階)

☎0848・67・6012

## 男女共同参画 社会づくり表彰 候補者を募集

市の男女共同参画社会づくりに貢献した人や団体をたたえる表彰の候補者を募集します。

対象 男女共同参画社会づくりを積極的に推進している個人、団体、事業者、教育に携わる人など

募集件数 5件以内

※自薦・他薦は問いません。

選考 男女共同参画審議会で審査して選考

応募方法 21日(金)(必着)までに、持参、郵送、ファクスまたはEメールで応募用紙(人権推進課、市ホームページに用意)を人権推進課(市役所本庁4階、〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6044☒0848・67・6199☒jinken@city.mihara.hiroshima.jp)へ

## あなたの力を地域のために 消防団員を募集しています



地域の住民で組織する消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という

精神のもと、火災や災害が発生した際に自宅や職場から現場へ駆け付け、その

地域での経験を生かした消火・救助活動を行なっています。

団員は非常勤の公務員に位置付けら

れ、会社員や自営業者、主婦など、さまざまな立場の人が活動しています。

消防団にはあなたの力が必要です。

消防団に参加し、地域のために活動してみませんか。

消防団の主な業務 火災予防、消火活動、救急・救助活動、地震・風水害などへの対応など

募集期間 随時

対象 市内に居住する18歳以上45歳未満で、心身ともに健康な人

④消防本部警防課

☎0848・64・5924

## 空き家の改修費などを補助します

周辺地域の空き家を有効活用し、移住者の増加を図るため、空き家の改修費と家財整理にかかる経費に対して補助金を交付する「空き家改修等支援事業」を始めました。その他の補助要件など、詳しくは問い合わせてください。

※売買、賃借を目的に建築された物件は対象外です。

☎地域調整課 ☎0848・67・6011

	改修費補助	家財整理補助
対象事業	空き家の居住部分を修繕・設備改善し、次の①～③のいずれにも該当する工事 ①市内の建築業者（個人事業主を含む）が施工すること ②補助金の交付決定日から原則2カ月以内に着工すること ③物件が都市計画法で定める用途地域以外にあること	次の①②いずれにも該当する空き家の家財道具を搬出・処分する作業 ①空き家バンクに登録するための空き家である ②物件が都市計画法で定める用途地域以外にある
対象者	空き家バンク物件を利用し、次の①～③のいずれにも該当する人（購入済の場合は③を除く） ①空き家バンク物件を購入、賃貸、または無償で使用し、またはすでに使用している ②市外から定住の意思をもって居住する、またはすでに居住している ※売買などの契約成立後、原則6カ月を経過していないことが条件。 ③改修について、物件所有者の書面での同意がある	家財などを整理した後、空き家バンク物件として売買、3年以上の賃貸、または無償で使用させる意思がある空き家所有者
金額補助	費用の2分の1以内、上限額30万円	費用の2分の1以内、上限額5万円

## 臨時・非常勤職員を募集します

対象 平成27年9月1日現在で65歳未満の人

申し込み 14日(金)までに履歴書と資格を証明するもの

選考方法 書類審査・面接

の写しを各申し込み先へ

	職種	賃金・報酬(月額)	勤務日・時間	業務内容	応募資格	定員	任用期間	申し込み先
臨時職員	幼稚園教諭	8,060円	週5日、1日7時間45分	園児の保育	幼稚園教諭免許を持っている人	7人	9月～来年2月	教育振興課 (☎0848・67・6151)
	養護教諭	8,210円	週5日、1日7時間45分	幼稚園の衛生・保健管理	養護教諭免許を持っている人	2人	9月～来年2月	
	給食調理員	6,890円	週5日、1日7時間45分	東部共同調理場(糸崎九丁目)での給食調理	調理師免許を持っている人、または職務として調理経験のある人	若干名	9月～来年2月	学校給食課 (☎0848・68・0149)
非常勤職員	障害支援区分認定調査嘱託員	8,450円	週5日、1日5時間50分	障害者福祉サービス申請者への訪問調査	介護支援専門員などの資格があり、普通運転免許を持っている人	2人	9月～来年3月	社会福祉課 (☎0848・67・6060)

## きれいな三原まちづくり表彰の対象者

地域環境の美化・保護活動、清潔で安全なまちづくりに貢献した人や団体、学校などを表彰するきれいな三原まちづくり表彰の対象者を募集します。

応募要件

- 市内の公共の場所で、清掃活動など地域の環境美化に継続的に取り組んでいること
- 市内で自然環境の保全・保護活動を継続的に実施

していること

応募方法 9月11日(金)(必着)までに、郵送、ファクスまたはEメールで推薦書(生活環境課、各支所地域振興課、市ホームページに用意)を生活環境課(〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848・67・6194☎0848・67・6164✉seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp)へ